

平成22年度宇治市総合計画審議会

第2回教育部会

平成22年10月18日（月）

【西岡部会長】 部会長をさせていただきます西岡です。それでは、座らせていただきます。

本日はマイクなしということなのですが、これで皆さん、声は聞こえますでしょうか。聞こえにくかったらすぐに用意するとのことですが、よろしいでしょうか。また、途中でやはり聞こえにくいということがありましたら、どうぞご連絡くださいませ。ただし、記録の都合がありますので、最初にお名前を言ってご発言いただくということです。

ついこの間、集まってお聞きいただきましてありがとうございます。非常に活発なご議論をいただきました。貴重なご意見をいただきまして、最初の第1期中期計画案の中に、委員の皆様からいただきました貴重なご意見を反映させるという形でまとめていただくことになっているんですが、それはまだできていないということです。また、それに関しましては後ほど議論したいと思います。

まず、きょうの予定は次第にありますように、財政見通しについてのご説明をいただき、その後、委員の皆様からのご意見をいただくということ。それから、パブリックコメントをとらえたので、そのパブコメに関しての、どのように反映させていけば良いかということ等、ご議論いただきたいと思います。その他に関しましては、反映したものに関して、まだ私たちは手元に持っていないので、それをどうするかということについて等、議論できればと思います。

それでは早速、議案の財政見通しについてということで、中期計画期間中の財政見通しということで、政策経営部財務課よりご説明をいただきます。よろしくお願いたします。

【畑下財務課長】 それでは、財務課から資料をご説明させていただきたいと思います。

まず、お手元のほうに2部資料が行っていると思うんですけども、1つは薄い方ですが、「宇治市中期財政見通し」についてという資料になっています。それから、ちょっと分厚めの資料のほうに平成21年度の「宇治市普通会計決算概要」ということで、決算分析した資料をつけさせていただいております。主にはちょっとこの薄いほうの中期財政見通しの資料を中心に説明していきたいと思います。

最初にちょっとお断りさせていただかなければならないのは、まず1枚目の財政見通しというのは、宇治市でいいますと一般会計という会計をベースにつくってあります。だから、予算書に出てくる一般会計という普通の一般会計がどうなっていくかということで財政見通しのほうをつくらせていただいています。2枚目の21年度の決算の分析なんですけども、これはこちらの※印のところにも書いてあるんですけども、全国的にこの総務省の地方財政状況調査という調査が全国1800自治体全部でされています。これは、普通会計という仮想会計をつくるんですが、宇治市ではこれからご説明申し上げます中期財政見通しの一般会計と、それに

合わせまして墓地特会、それから飲料水供給事業特別会計というのがあるんですけども、この2つが合算されて普通会計というのを構成しています。その関係で、この中期財政見通しの数値と若干ずれてくるというのをあらかじめお断りさせていただきたいと思います。

それではまず、薄いほうの資料の宇治市中期財政見通しを1枚めくっていただきますと、まずはじめにというところでいろいろ書いてあるんですけども、今般、第5次総合計画をつくるに当たりまして、今までの4次総合計画と一番違うところは、財政見通しを公表していった、それを議論の前提にさせていただき、財政見通しをつくっていきましょうということで、この前いろいろご議論いただいていたと思います。本来でしたら、もう少し早い時期にこれをお示ししたかったんですけども、先般いろいろとずっと準備していて、この10月の頭ぐらいで準備していたら、いろんな要因が重なりまして、せっかくなつくつやつつをもう一回、一からやり直したというようなこともございまして、今お示しさせていただくような状況になっています。

ここで、あらかじめお断りしておきたいのが、この財政見通しというのがどういうものかということなんですけども、初めのところにいろいろと書いてあるんですけども、ここは割愛させていただきまして、2ページのほうなんですけども、基本的に考え方ということで、この財政見通しはどういうものかというのをいろいろと書かせていただいているんです。1つにはまず今後の方針とまちづくりの基本的な方向性を示し、市政運営のかじ取りの指針であるところの第5次総合計画における中期計画の財政的な裏づけを明らかにしていきたいということでつくらせていただいたと。それは先ほど述べたことになっていると思います。それから、中期計画期間における健全かつ持続可能な財政運営を堅持するための指針としてつくりましたということで示させていただきます。それから、3つ目に今後の予算編成の目標、これをベースにしながら予算編成をしていきますよということでつくらせていただいています。

先ほども申しましたように、10月の頭の早い時期にお示しをしようと努力しておったんですけども、例えば宇治市内の大きい法人さんの決算の内容がこの間も発表されていたり、いろんな要因が刻々と変わってまいります。その関係で、新たな要因が重なると、どうしてもそのデータをベースにまたつくりかえるというようなことをしますので、どうしても数字がずっと動いていきます。それは、あくまでもこれが推計やということをお断りしておきたいなど。今までこういった推計を宇治市のほうはお示しをさせていただいていなかったんです。というのは、数字が出て行きますと、どうしてもその数字が先走っちゃうので、あのとき示した数字はこうやったやんという話になりがちなんですけども、今も申しましたように、あくまでも推計ですので、予算編成をこれではがちがちに縛ってしまっているものではないということをお断りさせていただきたいというのが1点です。

あえてもう一つ、誤解を恐れずに言いますと、つくった段階からこの推計というのは古くなっていますので、このとおりに決算が打てるわけではないということをお断りしておきたいです。今、申しましたように基本的な考え方というのは、その3つを基本的なベースと思っています。

それから、対象期間ですけども、23年度から25年度までの3年間を対象にしています。

先ほども申しましたように、対象会計は一般会計をベースにつくっております。推計の考え方なんですけども、継続的かつ安定した市民サービスを提供しつつ、今後も今までどおり健全かつ持続可能な財政運営を堅持するために、以下の条件を満たす範囲で最大の事業量の確保を図るべく、今の状況で推計をしていくということになっています。推計の前提条件なんですけども、義務的経費の増加を抑えるために、公債費を60億未満で何とか推移できるような状況をつくりましょうと。そのために、将来世代への負担となる市債現在高につきましては450億を超えない範囲で事業量を最大確保していったらどうなるかということを中心にしています。

と申しますのは、ここに参考で上げさせていただいているんですけども、宇治市の財政の特徴なんですけど、簡単に言いますと、貯金も少ないけども借金も少ないよというのが宇治市の財政運営の特徴になっております。ただ、この間、少子高齢社会の進展とともに、いわゆる実際に働いてはと思われる23歳から64歳、稼いでくれてはるなあというような世代がおおむね一般的なのが23歳から64歳かなというので仮定したんですけども、それで見ますとここで上がっていますように、全人口で割ったときには1人22万とか23万の範囲で借金のほうが推移するわけなんですけども、それが23歳から64歳を分母にいたしますと、40万の範囲に上がってきています。平成13年度のときになんですけども、そのときには36万程度でしたので、いかに少子高齢化の進展とともに、借金に対する分母も随分変わってきているということがご理解いただけたらと思います。推計の見直しなんですけども、社会経済情勢の変動及び国の制度改正等に柔軟に対応していくために、毎年毎年、財務課としてはこの財政見直しを見直ししていきたいという形で考えております。ただ、推計方法なんですけども、財政見直し策定時の税財政等の制度を前提にいたしまして、今後の動向を一定加味し推計しました。各年度に生じている財源不足につきましては、長期の前提条件に基づいて市債発行を行うとともに、基金の取り崩し等で対応するというところで書かせていただきました。

3ページなんですけども、こちらのほうはそれぞれの主な費目の推計方法を上げさせていただきます。例えば、市税でしたら個人市民税は人口推計や近年の経済状況に基づいて、納税義務者数の推移とか1人当たりの所得の推移とかを見る中で推計を行っております。それから、法人市民税は近年の経済状況及び市内の企業業績、それからその動向を考慮しながら推計しているというような形になっています。それから、例えば地方交付税でしたら、今の現行制度がもうそのまま実施していってこればというのをベースに推計を行っております。国府支出金につきましても、補助制度等は今までどおりというようなベースで出しております。それから先ほど申しましたように、市債と基金につきましては健全な財政運営ができる範囲でどうかということ推計を行いました。

それから、歳出のほうなんですけども、職員の人件費は今の職員数をベースにししながら、新陳代謝による影響を加味して推計をしているという形になっています。それから、扶助費というのは社会保障関係の経費なんですけども、こちらのほうは子ども手当も今の制度がそのままということ前提にしていますし、それをベースにししながら過去の決算状況から大体何%ぐら

い伸びているかというのを推計して、その分で伸び率を掛けて持っていつているという形になっています。公債費は実際に借金するベースにつくっているんで、そこから借金をどうやって返していくかというのをつくらせていただいたと。投資的経費というのは普通、建設の事業で道路をつくるか学校をつくるか、大きい学校を改修するとかというのがこれに関わってくるわけなんですけども、それも先ほどの前提条件をベースにどんだけこの事業費が確保できるかということベースにつくらせていただいているという形になっています。

4 ページに、その見通しをつくらせていただいたわけなんですけども、歳入のほうなんですけど、22年度というところは、これは今の予算ベースをそのまま書いてあるので、決算見込みじゃないんです。それをベースにお考えいただきたいなと。それで見ますと、市税のほうは23年度から248億、241億、241億というような形で推移していくのかなと。地方交付税のほうは、それを補てんするような形で動きますので、70億、63億、65億というような形で推移していくのかなと。その他の一般財源のところにつきましては、29億から30億の間で推移してくるといって予想しています。国府支出金につきましては、先ほど申しましたように、社会保障関係経費は今までどおりのベースで来るやろうと。それから投資的事業に関わってくるところは実際の事業をどういうぐあいに見込むかというところで見まして、それでいきますと、23年度の見込みといたしましては147億、140億、147億とそれぞれ事業量に合わせて増減してくるといって形になっております。それから、市債のほうも投資的経費等を勘案する中で、52億から43億程度の間で動いてくるという形で予測しております。それから、基金繰入は歳出のほうから見たときに、不足額を入れるということで、23年度につきましては5億、24年度につきましては15億、25年度につきましては13億というような形で基金の繰り入れを行うという形で考えております。その他の財源につきましては、55億から大体50億の間を前後するという形で推計を出しております。

それから、歳出のほうなんですけども、まず義務的経費であります人件費のほうにつきましては、定年退職等が一定徐々に落ちてくるということもございまして、120億から112億の間で推移してくるかなという形で考えております。それから、扶助費のほうなんですけども、157億から順次上がっていつて、25年度にはもう177億になってくるかなと。公債費のほうは、先ほど申しました60億にいかんような形で調整しておりますので、徐々に上がってくるんですけども、51億から57億ぐらいまで上昇してくるといって形で考えております。投資的経費は先ほど申しました諸条件を掛ける中で推計しまして、23年度につきましては76億、24年度につきましては約50億程度、25年度につきましては44億程度でおさめていきたいという形で投資的経費を上げさせていただいております。その他の経費につきましては、202億から198億の間で前後推移してくるといってような形で考えております。

こういった推計をいたしますと、市債の基金の状況なんですけども、市債残高につきましては23年度の見通しで444億まで上がっていくと。24年度もほぼ横スライドで移行しまして、25年度でこういった投資的事業をこのベースで抑えさせていただきますと、435億に若干下がってくるというようになります。ただ、財政調整基金なんですけども、こちらの

ほうは22年度の決算見込みとしましては26億ほどを想定しているんですが、その歳入歳出の乖離を埋めるために、基金の繰り入れを行っておりますので、23億から12億ぐらいまで基金が落ち込んでくるというような形で予測をしております。

分析なんですけども、5ページに上げさせていただきまして、こちらのほう、過去平成13年から25年までの市税と義務的経費の関係等を分析しております。これで見ただくと、すぐわかると思うんですけども、わりと平成13年のころから14年ぐらいまでの間というのは、税と義務的経費の関係がそんなに乖離が見られへんかったんです。それが、ちょっと景気が落ち込んだ16年ぐらいになってきますと、乖離が大きくなってきます。この間また非常に税収のほう非常に良かった時期ですので、わりとその義務的経費と税収は近い状況になっているんですけども、22年度を見ていると、おそらく大きく乖離してくる可能性があるなというような予測をしております。それに伴って財政の弾力性を示します経常収支比率は、今後は悪化する可能性があるなということで予測をしております。

次、6ページなんですけども、このためにどうしていくかということで諸条件をいろいろ計上したんですけども、健全かつ持続可能な財政運営の範囲といたしまして、先ほど申しました市債残高と公債費に着目して、事業量のほうを調整させていただいていると。やっぱり、健全かつ持続可能な財政運営のためには、公債費増の要因である投資的経費を適切な規模にしていかなあかん。その結果として、公債費の抑制を図る必要があるということで、先ほど申しました義務的経費の増加を抑えるため、公債費は60億以内と。それを達成するために、将来世代への負担となる市債現在高につきましては450億を超えることがないように運営をしていきたいということで、この設定を行っている。下に、投資的経費と市債残高の推移のほうを上げさせていただいているんですが、平成16年度にピーク、450億を超えた市債のほうをこの間、平成21年までずっと何とか下げてくることができました。この間、また22から小、中学校の耐震化であるとか、また第一小中一貫校の建設等、起債残高が再び上昇傾向にあります。これを何とか450億ラインを超えないような形で財政運営をさせていただく中で公債費の抑制を図って、何とか収支のバランスを取っていきたいということで考えております。

それから、7ページのほうなんですけども、最後のまとめとさせていただいております。まず、財政調整基金の財源対策ということで、第1期中期計画ではちょっと税収の落ち込みが予測されますので、そのために財政調整基金を養生してきたわけなんですけども、一定規模の繰り入れを見込んで収支を合わせていっているというような状況です。こちらの表を見ただくと、徐々に下がっていくというのがわかっていただけるかと思います。中ほどのところに書かせていただいているんですけども、財政調整基金は経済状況の変動などによる年度間の財政調整を行う基金であります。当然、この見通しよりも市税収入が好転した場合には、基金が枯渇しないように再度、養生等を図っていきたいなという形で一定の残高確保をする必要があるということは認識しております。

今後に向けた課題と展望ということで、最後とりまとめさせていただいているわけなんですけども、財政環境厳しい中なんですけども、5次総が目指す「お茶と歴史・文化の香るふるさ

と宇治」のまちづくりを進めるために、この財政見通しにおいては健全かつ持続可能な財政運営を行える範囲で最大事業量の確保を図っています。一方で、現在の経済情勢は依然として厳しい状況であることから、継続的かつ安定した市民サービスを提供していくためには、なお、今後の状況変化に応じた柔軟な姿勢が求められる。今後の予算編成におきましては、財政見通しの規模を目標としつつ、社会経済情勢等の変動及び市財政の状況によって、柔軟に対応していくものとしますが、これまで以上に健全かつ持続可能な財政運営に努めてまいりたいなというところでとりまとめをさせていただいているということになります。

普通会計の決算概要につきましては、今も申しましたように、宇治市の財政の特徴といたしましては社会保障経費が非常に高いということと、それから貯金が少なく、借金が少ないということで考えております。それは、ここにいろいろ条件をまとめて載せておりますので、またご覧いただけたらなと思っております。ちょっとはしよった説明になりましたけども、以上で説明を終わらせていただきます。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

このようなご説明をされるのは、今回が初めてということですが、委員会といたしまして今の財政見通しをお聞きして、この計画を審議する上でどういうふうに生かすかというところが問題なんです、とりあえず私が思いましたのは、また後で意見を述べさせてもらいたいと思います。

とりあえず、こういうことは初めてということですが、財政の見通しというものをオープンにされることはとてもいいことだと思ひまして、示していただきましたというところでご意見等ありましたら伺いたしたいと思います、いかがでしょうか。

青野委員、どうぞ。

【青野委員】 青野です。今、財政の見通しを聞かせていただきました。部会長さんがおっしゃいましたように、財源がなかったら何も進まないわけですから、そういった意味では財政を見ながら進めていくということは大事だと思うんですけども、随分と近々までなかなか要因が定まらなくて、公表もおくれたということですけども、このことでこの教育部会も含めて第5次総合計画、今、議論をずっと進めてきたわけですけども、このことに例えば変更を余儀なくされるとか、そういうようなことというのはあるんでしょうか、その点だけちょっと。

【西岡部会長】 きょうのご説明ということは、我々の委員会の議論とどう関わるか、どう反映していくととらえたらいいんでしょうか。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

今まで第1次から4次まで総合計画を策定はしてきておったんですけども、こういうことをやりますよ、基本構想をして基本計画を立てて、実施計画という形だったんですけども、今回はこれに連動して中期計画の間、財政的にはこういう金額で推移をしますよと。だから、教育部会においてこれがこうなるというのは明確には申せないんですけども、今後3年間の歳入と歳出の状況をお示しをさせていただいたというレベルではないかなというふうには考えております。だから、福祉がどうだ、教育がどうだということまではちょっとそういう論議

の対象にはなっていないということで考えていただければと思います。

【西岡部会長】 よろしいでしょうか。

【青野委員】 ちょっと気になったのは、どっちかというと下方修正ですね。かなり大規模な減収というようなものも、この間、急激な円高とかで少し前まで予想していたのと違ってかなり落ち込んできていると。そういう中で落ち込みが結構大きいもんですから、当初予定していた第5次総合計画の基盤となる財政がこうなっている状況の中で、やはり一部見直していかなあかんというようなことが今あるのかということをお聞きしたんですけれども、特にそれはないということですか。

【事務局（中上）】 事務局の中上ですけれども、夢のある総合計画で、あんまり夢のない話をさせてもらうのは何かと思うんですけれども、入ってくる見通しとその現実というんですか、これはいいことばかり言ってもあきませんので、その辺は今回、青野委員さんは下方修正をして今後どうなんだということをおっしゃっていますけれども、その分は使えるお金が減ってくるということはもう動かせない事実なんだろうなというふうにはこちらも考えております。

【西岡部会長】 ほかの人はいかがでしょうか。

藤田委員お願いいたします。

【藤田委員】 藤田です。今の財政の説明によれば、今、青野委員からもお伺いを立てられたように、先行きが非常に不透明ということが考えられます。ここで私としては約15年前に非常に景気が良かったとき、植物公園を建てられた。そのときに、市民から批判を受けたわけですね。お金があるのに大きい事業をやったということ、その反省がいまだできていない。今回も、財務等をやっておられる職員の方は10年も15年も皆さん関わっていただいているんですが、今の円高傾向からいったら、宇治市の財政は先行き非常に不透明でというより危機な状態を考えていけないかん。そうした中で、小中一貫という教育目標をやっている中で計画を実行していくのに、ほんとうに危機的な財政では計画がまっとうできない。

そうしたことで、なぜ今までに過去何年かの間、財政がゆとりのあるときになぜ基金を積み立てておかなかったのか。財政調整基金をもっと積み立てないかと私たちは言うてきた。しかし、今ここになって先行き不透明やと。これはやはり僕はこういうことをやっていけば、こんな中期計画や長期計画を実施していく上においては、お金がなけりゃ何にもでけへんのやから。そうしたことに對して、財政なり、政策経営としてどのように考えているのか、その辺を過去を振り返りながら一度説明をしていただきたい。この計画を実施していく上においては、どのような考え方で、いわゆる教育問題を計画どおり進めていくのには、どのようにしていこうとされているのか。その辺をちょっと示していただければ、この審議にはなかなか入っていけへんの違うかな、このように思うんですが。

【西岡部会長】 教育部会の今後の計画に関する影響と申しますか、どういうふうにご考えておられるかということをお答えお願いいたします。はい、どうぞ。

【畑下財務課長】 財務課の畑下です。

非常に耳の痛いご意見で、藤田委員さんのほうから常日ごろそういうご指摘を受けておったわけなんですけども、教育との関連といわれると非常に難しく、一般論で申しわけないんですけども。まず、この間なぜ財政調整基金の養生ができひんかったかということなんですけども、我々としてはいろんな財政需要がある中で、最大限努力して基金のほうの養生もやってきたつもりです。基金のほうも22年度では26億も基金があるやろというようなところも、実は21年度では30億まで財調のほうを積み立てするというような努力も行ってきたつもりです。

ただ、ご存じのように宇治市という町は非常に税収の動向を、特定の企業さんの収益が非常に大きく影響というような構造になっていまして、その関係もございまして為替の影響を非常に大きく受けるような構造になっています。そしたら、何でこの円高を見通せへんかったんやというような話になってこようかと思いますが、申しわけないんですけども、そこまで我々は円高のほうを、例えば2年、3年という先まで含めて見通させていただきだけのノウハウは今のところ持ち合わせていない。勉強はさせていただかなければならないとは考えておるんですけども、先の円高の状況を結果論で2カ月先、3カ月先こうなるん違うかなというような見込みは各シンクタンク等が立てられる見込み等も勘案する中で、こうなってくるやろうというようなことは予測はしておるんですけども、やっぱり2年、3年という長期スパンになりますと、この円高というのは見通せへんかったなというのが正直なところですよ。

過去ちょっと調子がいいと言うたら怒られますけども、たまたま税収が上がっていた時期に、特にこの教育のところで大きい決断をいろいろとしました。その1つがまず大久保小学校を建て替えていこうということもその時期に決めた内容でございますし、それから空調機の設定等もやっていかなあかんということでその時期に決断させていただいた内容です。それから、学校の耐震化を進めていこうということもその時期に市長のほうに決断をしていただいて、議会のご賛同も得る中で事業を実施していくという形になっています。

ちょうどそういった時期に重なって、たまたまこういう経済が見通しにくい時期を迎えているんですけども、実際、大きく影響が出てくるのは第1期中期計画よりかは私はむしろ第2期中期計画のつくり方かなと考えております。というのは、第1期中期計画というのは今もう決定していただいている事象を粛々と遂行していこうということで事業量の確保を最大限図っております。その中での財政見通しを示させていただいたという形で考えておりますので、例えば今やっております、第一小中一貫校を半分建てて、半分はもう延期しますわということにはならへんで、そここのところはもう最後まで建設を進めていくということも絶対必要ですし、それからスタートし始めた小中一貫教育につきましても、議論をまたゼロに戻して初めのスタートから議論していただくというようなことも今回考えておりませんので、そういった意味では今のここでご議論いただいた内容については、第1期中期計画の中では粛々とやっていきたいなという形では考えております。

ただ、その実施方法であるとか、それから事業をやっていくスピードにつきましても、我々としてはこの示した財政見通しの中でやっていくつもりはしていますが、例えばなおこれ以上、

想定以上に税収が落ち込むとかいうようなことがございましたら、その場合については各年度
の予算編成の中で実際の税収に合わせる中で、ブレーキも踏んでいかなあかん内容があろうか
と思います。これは、申しわけないですが、計画と財政を預かっている者の考え方の違いで、
なかなかご理解を得られへんところなんですけれども、財務側といたしましては現実の世界を見
ながらの予算編成になってくると思うので、ここから先、我々は最大限この財政見通しに沿っ
て、つくっていただいた計画に沿ってやっていきたいという形では考えております。ただ、や
っぱり想定以上に税収等が落ち込んでくると、やはり財務といたしましては申しわけないん
ですけども、一定ブレーキを踏まざるを得ないと。現実の問題として今ここでお話をさせてい
ただかなければならないのかなという形で考えております。ちょっと長い説明になりましたけど
も。

【西岡部会長】 何ともはやですけど、どうぞ、藤田委員。

【藤田委員】 藤田です。

今、財務課長の話では、細々とでも計画は進めていくとおっしゃっているんですが、先ほど
も言うたように、やはり財政の後ろ盾がなければとても進められる事業ではないわけですね。
小中一貫校を進めていく上においては、そうですよね。だから、僕は今まで景気のいいときにも
っと基金の積立が足らんと違うかということはずっと今まで繰り返してやってきた、質問
もしてきた、指摘もしてきたつもりなんです。ですが、今の答弁では大久保小学校を建てた、
今度、第一小中一貫校をつくっている、これは1つの方法としていいですわ。しかし、耐震や
とかエアコンとか、これは通常の状態でも設置していかなければならない問題ですわね。だか
ら、新しくやっていく小中一貫教育に伴う小中学校の統廃合というような問題はやはりお金が
かかってくる問題ですから、少なくとも2年が3年、3年が4年と延びつつも財政基金がある
程度あれば、国からの補助金や交付金等いただきながらでも、その計画は進めていけたと思
うんですよ。それが、今おっしゃった金額は何十億と言わはったけど、何百億を積み立ててき
てこそ、積み立てていましたと言えるのが財政運営じゃないかと思うんです。僕は先ほど言う
たように、15年前の反省が市の職員間にできていなかったんじゃないかと。あればあるだけ使
ったらええやないかというような考え方が、今こういうことにつながってくるのではないかな
と思っています。

今、課長、この円高は誰も予測できなかつたと。それは私も予測できませんし、誰も予測で
きないことです。だから、それまでに常に景気のいいときには積み立てておかなければなら
ない、削るものは削っておかなければならぬ、こころの視点が大きく間違っていたんじや
ないかなと僕は思います。しかし、今、課長は自信を持って何とかやれると言わはんのやっ
たら、それはありがたいことですし、そのようにやってもらったら、この審議している教育
部会としては非常に期待を持てるんじゃないかなと思うんですが、もうこれ以上言うても、
問答のやりとりだけにしかありませんので、もうこの辺で置いときますけど、やはり常に
私は財政にゆとりがあるときには基金というものはむだ遣いせず積み立てておかなければ
ならないという教訓を生かしていない財政運営に非常に残念に思うということだけつけ加
えておきます。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

財政運営に関する過去の反省と今後のあり方に対するご提言。それから、教育に関しては、教育というのは継続というのが必要ですので、途中でやめることはできませんので、今、中期財政見直しをお話いただきましたが、この教育部会を出しています中期計画に関しましては継続という方向で、この財政見直しであまり先行きが良くないということの影響もないというところで、今回も今の財政見直しということに対するご説明としていただいております。

ほかにご意見、いかがですか。

白谷委員、どうぞお願いします。

【白谷委員】 白谷です。

宇治小学校に子どもが通っている者なんですけれど、今、説明のときに小中一貫校、お金がないから途中でやめてそれでええんかみたいなことを言うてはりましたけど、宇治市が小中一貫教育をすると決めて、それで宇治小学校の建て替えの時期と重なって、小中一貫校ということで今、話を進めていって、工事も実際に始まっております。それに伴って、いろんな地域からの意見もありましたけれど、今、実際、運動場も半分、3分の1ぐらいのサイズになりまして、子どもたちはそこで体育するなり、昼休み、放課後に遊んだりしております。そういう不自由な思いをして、これもいい学校ができるからと思ってみんな我慢してやっていると思うんですけど、実際できあがっても今までの運動場よりは大きくなっているわけじゃないです。その分、中学生も入ってきますし、それもうまいことあるところを融通して使っていけばいいなとこちらは思っていたんですけど、何かお金がないからあんまりええもんができません。先ほど、予想通りのものができひんかしらんみたいな受けとり方で聞こえるような言い方をされましたので。一番最初聞いたときは、ものすごくいいプランを提示していただいていたんですけど、それがだんだんいろんな意見で縮小されて、最低限のレベルだと思うんですけど、それを今、再度立てていってもらっていると思っております。それでも、いいものができればと思っておるんですけど、やはりそれだけ子どもたちが一番被害をこうむると思いますので、そういう思いをしても後でいいものが、と思って今は辛抱していると思うんですね。やはり、少ない財政の中で難しいと思うんですけど、ぜひともこれからこの学校をもとにしてまた宇治市の小中一貫教育を進めていかはる中で、ほかの学校もそういうふうになっていくと思いますので、ぜひともそういうちょっと下向きな意見じゃなくて、上向きの意見で何かいい案を考えていただいて、いいものを建てていっていただきたいなと思います。

【西岡部会長】 おっしゃるとおりだと思います。ありがとうございます。

小中一貫に関しまして、既にスタートしていますので、おっしゃるとおりに教育部会としましては下向きにならず、縮小せず十分な展開をするようにという要望と意見というふうにとまめさせていただきますと思いますが、ほかいかがでしょうか。どうぞ。

【山中委員】 山中です。

こうやって予算が減ってきているので、これからはむだ遣いとかそういうのを大阪府でもなくしていくみたいな感じで考えていらっしゃるところだと思うので、宇治市のほうもそういう

ことを考えていらっしゃると思いますが、ずっと前、一番最初の部会の際に校長先生を小中一貫校にするので、1人にしたらどうでしょうかという意見を言ったんですけど、そういうふうに人件費も減ることですし、そういう方面も考えていただけたらいいんじゃないかなというのと、あとちょっと別な話ですが、植物園でお花をこういうにタペストリーで何回か植えかえたりとかされているじゃないですか、ああいうのって一度植えたのをまた植えかえたりするのはもったいなくないのかなとか、ちょっといろんなところでこういうことをしなくても、お金を使わなくてもいいようなやり方とかがきっとあると思うので、そんなふうに財政を活用していただけたらいいなと思いました。

【西岡部会長】 ありがとうございました。

済みません。私が聞き取れなかったんですが、不要な経費は削減して、それを必要なほうに向けてということで、最初何の節減をおっしゃったんですか。

【山中委員】 小中一貫校になると、小学校にも校長先生がいて、中学校にも校長先生がいて、だから校長先生が2人もいるということになりますね。だけど、小中一貫になったらどっちか1つを校長先生にして、あとは教頭先生だけにしたら、校長先生の人件費が浮くんじゃないかな。校長先生が1人のほうが小中一貫もやりやすいと思うんですけど。

【西岡部会長】 1つの例としての提案ですし、それは計画的にきちんと必要なところに十分な財源が行くようにという、そういう運用をしてほしいということですか。ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

私が思っておりましたのは、前回非常に活発なご議論をいただいた中で、大きな問題が出てきて、「スポーツ・レクリエーションの普及」のところでも、結局、場所がないではないかということだったので、その場合、ほんとうに財源もないところでどうするかというところで、議論でご指摘いただいてご意見が出たのが、公園緑地の整備という大分類5の小分類のほうだったんですが、事務局もおっしゃいましたが、縦割りになっていて、この活用をスポーツ・レクリエーションのところに入れるということの可能性というのがどうなるんだろうというところで、頑張ってみますというお話だったんですけども、やっぱり財源不足ということでしたら、ますますこういう前回の議論の中のこういう縦割りの部分はなくして行って、それぞれの分野も連携、協働、融合して、十分な活用ができるようにと思います。これ全体を見ましたら、財源不足だったらもう少し縦割りをなくしていくことによって、それぞれスポーツ・レクリエーションも発展するのではないかと思います。まだ、修正の部分が出ていませんが、きちんと入れていただくということになっておりますので、期待しております。

それから、前回議論していただきました大分類4、中分類2、小分類1「生涯学習の推進」、これもなんですけれども、実は私も生涯学習の専門なんですけど、部会長として文章の中に何とか入れてもらおうと私としたら最大限頑張ったんですが、どうもこの生涯学習というのが宇治市のこの中期計画等ではすごく趣味とかレクリエーションという範囲で小さく捉えてあるんですね。もっと生涯学習というのもほかの分野の就労支援やそういう面とも深いかわりがありますので、この文章を現況と課題、取組の方向で、今からいろうのはなかなか難しいかも

しませんが、現況と課題のところにも長年の学習活動で習得した知識、技術を社会に還元できる方策を検討していくことも求められている、これをもっと大きく解釈しましたら、仕事に就けない人のためのさまざまな就労のための学習というのが、生涯学習の範疇にも入りますので、仕事と生活の向上のためというのが大きく入りますので、そういう面も含めて他の部局といますか、他の分類のところとうまく協働しながら、生涯学習を進めていただきたいと思います。

ほか何か皆さん、ご意見よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは次、議案3、パブリックコメント集約結果について結果の報告を事務局からいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局（兼久）】 そうしましたら皆さん、このA4の横の資料をちょっとお願いいたします。この資料につきましては、9月15日から10月14日、つい先日だったんですけども、当該パブリックコメントの募集を行いましたところ、7件のご意見をいただきましたので簡単にご説明させていただきます。

まず、整理番号1番のご意見としましては、役場までの交通が不便であるということや、植物公園の使用料について、また、近接自治体と連携した公共施設の使用についてなどのご意見をいただいております。

続きまして、2番なんですけれども、大久保、伊勢田地域の道路の安全性のための歩行者空間の確保について、ご意見をいただいております。

続きまして、3番のご意見としましては、野鳥観察などを取り入れた学校教育についてというご意見と宇治川の治水事業についてというご意見をいただいております。

続いてめくっていただきまして、4番としまして宇治川の太閤堤跡の整備についてというご意見をいただいております。

整理番号5番としましては、大久保から宇治橋までの道路整備について、また歩行者交通等の確保について、公園の整備について、またバス交通についてなどのご意見をいただいております。

めくっていただきまして、整理番号6番としまして市街化区域の排水を調整区域の用水に流していることについてというご意見と整理番号7番のご意見としましては、高齢者の生きがい推進について、ご意見をいただいております。

直接、教育部会にかかわるご意見としましては、1ページ目に戻っていただきまして、野鳥観察などを取り入れた学校教育についてというご意見かなと思うんですけども、このパブリックコメント全体の取扱いにつきましては、事務局の回答、また庁内でご議論させていただきまして、次回の全体会にご説明させていただきたいと考えております。

簡単ではございますけれども、パブリックコメントの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【西岡部会長】 ありがとうございました。

【藤田委員】 1番の図書館も教育関係と違いますか。そんなん大事。

【事務局（兼久）】　そうですね。4番のこれと比べて、公共施設、共同利用なんかができればしてほしいというご意見でした。

【西岡部会長】　質問ですが、先に皆さんからどうぞ。よくわからないんですけど、全体会議で回答というのはどういうことなんですか。

【事務局（兼久）】　済みません、事務局の兼久なんですけども、回答案というのを各部局とまた調整させていただきまして、それを含めましてご回答させていただきたいと考えております。

【西岡部会長】　その回答ということですが、例えばこの中期計画の取り組みの中に反映させるとかそういうことではなくてですか。

【事務局（中上）】　事務局の中上です。

パブリックコメント自体、これは総合計画に関するパブリックコメントなんですけれども、当然、市としての意見もお返しをしなければならないということもありますし、ここでの論議と並行、これに対する意見をこの部会の中でもまたおっしゃっていただいたらいいかと思えますし、それも含めて宇治市としてのこれに対する考え方も示す。それを全体会議にお示しをして、こういう意見でどうでしょうかというような形でさせていただければなというふうには考えております。

今回で言いますと、総合計画の基本構想そのものよりも、わりと事業、施策に対する要望が多かったものですから、この内容でいきますと施策に対して今後の方向とかいうのはある程度答えることになるのかなと思うんですけれども、それも原課との調整も含めてさせていただいてからというふうには考えております。

【西岡部会長】　ありがとうございます。

またあと、私ばかりで済みませんが、あともう一点、非常にパブリックコメントが少ないように思うんですが、聴取方法はどのようにされたんですか。

【事務局（中上）】　事務局の中上です。

お知らせの仕方といたしましては、市政だよりの1面で総合計画に関するパブリックコメントを実施します。それと、ホームページ上でパブリックコメントを実施するという。それとFMうじ等の媒体を通じてのPR、それと43カ所ぐらいやったと思うんですけれども、公共施設にこのパブリックコメントの内容を全部置いて、自由に持って帰れるようにして、自宅でも見てもらえるようにというふうな形ではさせていただきました。その状況を見ますと、5部ずつ置かせていただいているんですけれども、4つの施設から足りないから追加してくれということで持って行った経過もありますし、この7つしか実際は返ってはきておりませんけれども、市民の方はもう少し多くの方が見ていただいたかとは考えておるんですけれども、いかんせん返ってきたのが、意見があったのが7つということでございます。

【西岡部会長】　済みません。期間はどれぐらいだったんですか。

【事務局（中上）】　1カ月です。9月15日から10月14日までということで、30日間とらせていただいております。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

ちょっと少ないので、拍子抜けしたんですけど、十分さまざまな方法で意見聴取をされようとしたということは今、ご報告いただいたとおりです。

これに関しまして、いかがでしょうか。

【関口委員】 関口です。

今、部会長さんのほうも言ってはりましたけど、やっぱりコメントの回答数が少ないというのは、19万人口がいる中で、7名分しか返ってこないというのはやっぱりもうちょっとこれについて大きく市民に知らせる必要があったのではないかなというふうに、この結果を見て感じるんですけど。僕自身もうちょっと返ってきているのかなと思ったんですけども。19万いる中で7つというのはどうかなと感じたのが1つです。

【西岡部会長】 ですね。だから、一応やることはやっておられるけど、このやり方だけでは19万の市民、言ってもいろんな年齢の人もいらっしゃるわけですが、少し問題があるのではないかという委員のご意見ですし、皆さんもそう思われるかと思うんですけども。ありがとうございます。そのとおりだと思います。

済みません、後になります藤田委員、お願いいたします。

【藤田委員】 よろしいですか、藤田です。

パブリックコメントとしていただいたその1番の図書館の問題、そして3番の野鳥観察、青少年の問題ですね。それから、5番の4ですか、豊かな教育、こういうことをどういうふうに部会を担当している教育委員会は盛り込もうとなされているのか。既に今までに知っておられたんなら、知っておられなかったらこれから考えていただくんだらうと思いますけども、もし今までに知っておられたら、これをどのようなところへどのように盛り込もうとしているのか、考え方ぐらいは聞かせてもらって、協議をできたらこれも実のあるものになるんやないかなと思うんですが、どうですか。

【西岡部会長】 そうですね。どうぞ。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

済みません、教育委員会、担当部局がこれを知っていたかということについてはお答えさせていただきたいと思うんですけども、これは今も申しましたとおり、先週の金曜日まで、10月14日までが募集期間でございまして、きょうが10月18日ということで、きょう初めて、これも本来でしたらこの内容が事業に対する要望なのか、基本構想に対する要望なのか、いろんなことを踏まえて資料も作成すれば良かったんですが、もう届いた文をそのままとりあえずきょうの部会にこういう意見がありましたという、ここにも原文のままですということをお書きしているように、とりあえずこういうものがありましたよということだけをお知らせさせていただこうと。ちょっと資料については、完成したものではなくて申しわけないんですけども、そういう形でお示しをさせていただきましたし、教育委員会の職員も今初めてというか、きょうお渡ししたというのが状況でございまして。

【西岡部会長】 藤田委員、どうぞ。

【藤田委員】 藤田ですけど、今、事務局からの説明で金曜日の、きょう月曜日ですか、ということでそれは無理なことだと思います。しかし、これはやはりこの部会で皆さんでどこへ入れたらええかというのはやっぱり議論をしながら、教育部会の専門家の方も含めて協議をしていくのが、このパブリックコメントの取扱いやないかなというふうに思うんですが、そういった意味で、私も今、読んだだけやけれども、教育部会の専門部会議としては、今の段階での考え方はどうですか。我々委員としてじゃなしに、理事者側としては。

【西岡部会長】 そしたら、お答えいただける範囲でお答えいただけたらと思います。またあと、パブリックコメントをきょうお知らせするだけですというのでは、ほんとうにこの審議会の教育部会の委員として、委員会としての意味がありませんので、今後の取扱いについて、今、藤田委員からのお話がありましたように、ちょっと少し考えたいと思いますが。

その前に、お答えいただける範囲でお話いただけたらと思います。よろしくお願いします。

【澤畑教育部次長】 生涯学習課の澤畑です。

今、1番の3の図書館に関しまして思っているところをお話させていただきたいと思うんですが、開館時間の問題というのはこれまでもご指摘もございまして、他の市町村、久御山さんでは7時までされているというふうに書いてございますが、そのような形で開館時間を延長するというサービスを行っている自治体もございます。宇治市が実際に中央、東、西の分館の3館体制で今、図書館をやっております。決して交通の便という意味ではなかなか難しい立地条件ということもございますので、市の図書館といたしましては、ITを利用した図書館サービスという道を今、探っております。前回の議論でお話をいただきましたICTを活用した生涯学習というところでいいましても図書館はその先進的な予約システムを導入させていただいて、それこそいつでもどこでも誰でも24時間アクセスをして予約ができる。なおかつ、予約をしたものを最寄りの公共施設に取りに行くことができる予約配本サービスというシステムを15年度から採用させていただいております。

そのような形で市民サービスの向上というものを、今ある宇治市の立地条件の中で最大限、市民の方の利便性を向上させるための取り組みというものを行ってきているという現状もございまして、実際のこの開館時間の延長問題というのは1つ、課題としては認識をさせていただいております。先般の市政モニターさんのアンケート調査なども、実際、延長問題に関しての意見聴取なども現在させていただいております。またそれはもう少ししましたら集計結果等が出てまいります。その中で1つ特徴的なのは決して開館時間を延長するというよりも、蔵書を増やしてほしいとかサービスの配本所を増やしてほしい、そういったご意見が多かったようなところも今、聞いているところでございます。いずれにしましても、そういった図書館のサービスのあり方、今後、充実に向けてほんとうに生涯学習の中核施設でございますので、充実に向けての取り組みはこの第5次の総計でも鋭意取り組んでいきたいということで、この中期計画でいいますと37ページでございます。右側の取組の方向の4番でございます。「読書活動の推進、図書館の充実」という1つ生涯学習の推進の中で柱立てをさせていただいております。読書活動の推進を図るため、ライフステージに応じた図書館サービスの充実に

努めるとともにということで、ここの図書館サービスの充実に努めていく手法として、現在検討をしているというところでございます。図書館に関しては以上でございます。

【西岡部会長】 ありがとうございました。

運営方法、利用方法の工夫を重ねていくということだそうです。ありがとうございました。どうぞ、お名前からお願いします。

【山花教育改革推進室長】 教育指導課の山花です。

3番と5番の方からいただきましたパブリックコメントについて、今現在、基本的に取り組んでいること、それから、計画の中にどう取り込むかということについて簡単にお話しさせていただきますと思います。

まず、3番の方からいただきました野鳥観察、いわゆる自然観察の取り組み。これについては、幸い宇治市が持っております豊かな自然、これを利用したさまざまな教育というのは実際に現在でも学校のほうでやっております。また特に、今回ご指摘いただきました野鳥観察につきましては、大体大きく3つの地域で現在、宇治市の小学校、中学校でやっております。

まず1つ目、山間僻地校に当たります笠取小学校、笠取第二小学校、宇治市の東部の山間部なんですけど、この地域の小学校では野鳥観察、実際に専門家の方にお越しいただいて観察をやっております。2つ目の地域としては、巨椋池の干拓田の地域。あのあたりの小学校、南小倉小学校、西小倉小学校、北小倉小学校、それから北槇島小学校もやったことがあったん違うかなと思うんですが、ちょっとここは記憶が定かではないんですけども。実際に双眼鏡を使ってやったかどうかはちょっと記憶にないんですけど、環境学習なんかで北槇島小学校も巨椋池干拓田のほうに行っておりますので、その中の野鳥観察の話も聞いたことがあるんですけども、巨椋池の干拓田のあたりの小学校で、あの地域の野鳥観察をやっています。

また、宇治川のところでの野鳥観察を三室戸小学校あたりなんかが中心に、宇治市東部の三室戸小学校がそのあたりの観察、また、幼稚園でも東宇治幼稚園がゆりかもめのえさをやったりしながら、宇治川の野鳥観察なんかもやっているところですよ。

したがって、これについては結構、他市と比べて自然環境が整っておりますので、宇治市の小学校では盛んに教育活動の中に取り入れられているところでございます。

それから、5番の方からいただきました豊かな教育についてです。ちょっと私がどう読み取っているのかわからないんですけども、郷土産業への小中学校の研修と書かれていますから、これは教員研修のことか、子どもたちに教えたほうが良いということなのか、また教員自身がこういう宇治市の産業についての研修をしたほうが良いというご意見をいただいたか、どちらかちょっとわからないんですけども、1つは教職員につきましては小学校、中学校の社会科の担当とか総合的な学習の担当教員が、それぞれ研究会を持っておるんですけども、そこで宇治市の産業についてのフィールドワークを中心にした産業についての理解、研修を实际やっているところでございます。また、教育委員会としても新しく宇治市に着任した教員、新任、新採、また着任の教員に対する研修も実施しているところですよ。子供たちは社会科とか総合的な学習の時間での見学や中学校では職場体験学習なんかも実施しながら、郷土の産業についての理解

を深めているところでございます。

2つ目の山間自然教育での留学制度でございますが、留学制度そのものは宇治市は持っておりませんが、笠取小学校の山間部の僻地校特認制度も10年前から実施しております、希望の山間僻地校での教育を希望される方には応えていけるような制度を設けているところでございます。

3つ目の老人施設の併設小学校にということを通して、お年寄りへの思いやりのある教育の実施ですけれども、宇治市の中でも平盛小学校と小倉小学校の2校でデイサービスセンターの併設をし、またデイサービスセンターと小学校との交流を実施しているところでございます。今後、こういうことを増やしていったらどうかというご提案をいただいているのかなとは思いますが、これについてなかなかちょっと教育としてのコメントはできないんですけども、ただこの福祉教育というのは極めて小学校、中学校、学校教育にとりまして重要な教育の柱だというふうに思っております。併設されておれば、より一層充実した福祉教育が実施できるものだと考えておりますけれども、宇治市内のすべての小学校、それからすべての中学校でこういったお年寄りの方との交流、実際に訪問したり、またお越しいただいたりする中での交流をし、福祉教育を積極的に実施しているところでございますので、こういった観点でもしこの方にお答えできるとすれば、お答えさせていただきたいなと思っております。

また、今回の総合計画の中におきましては、34ページ右側になりますけれども、取組の方向のところ申しますと、1番の中に小中一貫教育というふうに書いているところなんですけれども、宇治市の小中一貫教育の中では宇治学という1つの柱を設けています。宇治のことを学ぶ、1つの大きな教育の柱を持っておりますので、こういった中で郷土の産業のことについて、また福祉教育についてももちろんやりますし、それから自然学習、先ほどの野鳥観察なんかも含めましての宇治の自然学習なんかもこの中で取り入れて実施していく計画を持っておりますので、1番の中で取り込んでいけるのではないかなと考えております。

また、同じく郷土の学習とか福祉教育に関しましては、2番の生きる力の中の心の教育なんかもここでも実施していく問題と考えておりますので、1番、2番のあたりで、いただきました貴重な意見は実施する計画の中には取り込んでいけるものだというふうに考えております。

以上でございます。

【西岡部会長】 ありがとうございました。

既に実施しているということで、それをさらに発展していくことも考えている方向というお話でございましたが、今のご回答としてはいかがでしょうか。

藤田委員、お願いします。

【藤田委員】 よろしいですか。図書の問題なんですけど、ここにパブリックコメントでは非常に伊勢田の方が小倉の図書館をご存じないのかもわかりませんので、宇治の中央図書館を考えておいでの発言ではないかなと思うんです。自転車で行ける便利さ、これはみんなが望むところなんですよ。東宇治にしたかて自転車が上りにくいんですよ。そういうところをやっぱり考えてもらわないかん。比較的年も重ねてきた人については、行きやすい環境の図書館

を望んでおいでなので、そういうことをどのようにここの3番のところへ盛り込むか。そういうことはやっぱり考えていくべきじゃないかなというふうに思うんです。

今の山花先生のおっしゃった話はわかるんです。話では僕らもわかるんですけど、こういういわゆる取り組みの方向性の中にどのようにそれを盛り込むかということ、これだけの文章では一般市民は見たら、理解できないんですよ。それを理解できるようにするのはどうしたらいいかということ、僕らも頭が悪いからできませんけど、言うだけですけど、そこにお座りの方はそれぐらいのことはちょっと考えてやっていただければありがたいなというふうに思うんです。わかっていただけますか。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

私も、取組の方向、34ページですか、1「小中一貫教育の推進」のところで、宇治学やほかのさまざまな郷土のこと等を読み取れませんでしたので、もう少しこの辺の表記、表現もふくらませるといいですか、そういうことも必要かと思います。それから今、重要なご指摘がありましたように、高齢の方等さまざまな方が図書館をご利用いただけるようにという配慮も今後必要であるということであると思います。

ほかにパブリックコメントに関しましていかがでしょうか。時間も迫ってきたんですが、今、藤田委員がおっしゃったこととかかわるんですけども、この前、非常に熱心に議論いただきまして、たくさんご意見をいただいたものをどのように反映させるかですね。読み取れなかったら意味がありませんし、反映させたものというのは非常に重要で、それをやはりこの部会で確認する必要があると思うんです。集まるのが難しければ、ファクスまたはEメール等であるなり何なりしないと、全体会というのはまったく関係なく日にちが決まっているんですよ。出席できないところに、部会で議論しましたというのがぼんと一方通行で出ても、ほんとうに我々は責任が持てないといいますか、そこで議論するわけにもいきませんので。せっかくほんとうに活発に重要なご意見をいただいたものが、この文章の中にどのように反映されていくかということを委員会で確認したいと思うんですが、その点につきまして事務局、どのようにお考えでしょうか。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

前回、今回と多くの意見をいただきましたし、前回の現況と課題とか、基本構想部分についてもそうだったんですけど、いただいた意見、それと他の部会との整合性もあるんですけども、そういった形で市としての、事務局としてこういういただいた意見を踏まえてこういうふうに考えます、こういうふうに直します。これは当然、教育部局とも調整をしながら、また次の段階の案としてこういうふうに意見があったので、こういうふうに変えます、これはこういうふうに読み取ってくださいというようなことになるかもしれませんが、当然また各委員さんにお返しをさせていただいて、またそれに対するご意見をいただく。その後は、その意見をいただいてまた部会長さんとも最終確認を取りながら、全体会に上げていくというような形を取ればなというふうには考えております。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

ご議論いただいたのがどうなっているかわからないというのではなくて、もう一度、委員の皆様方にどういう形で反映されているか、読み取れるようになっているかというところも確認して、そして全体会に出していただくという形になるということですね。それは、ちょっとその他のほうに入っていました。

ちょうど5時半までということなのですが、全体を通しまして財政見直し、パブリックコメント、それからその他です。前回、大変熱心にご議論いただきましたので、もし時間がたりなかったということで、この機会にと思われるご意見がありましたら発表していただければと思いますが、全体を通しまして、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。どうぞ。

【関口委員】 関口です。

きょうの話の中でも、この間の話の中でもやっぱり市民感覚の意見として思うことは、宇治市の公共施設というものがどうしても広い世代を通しての市民が通える地域にないということ。坂道がひどかったり、階段が長かったり、植物公園にしてもバスが通っているから行けるものの、なかなかこっちの東の地域の間人があっちまで行こうということは考えにくいです。そういった意味で、今後、宇治市がまちづくりをしていく中で、やっぱり場所もないとは思いますが、そういったことも含めて考えていかないとだめなんじゃないかなと思いますし、そういう部分を今後ちょっと反映させながら何か新しいものをつくられるときに考えてもらいたいというのが1人の市民感覚というか。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

非常に重要なことだと思います。施設があるというだけではなくて、既にあるものはさまざまな状態の人が活用できるようにしないとイケませんし、おっしゃったように新しくつくられる場合は、ほんとうに市民感覚を生かしてつくっていくということが重要だと思います。その辺のところは難しいですね。どんなふう盛り込めるかということ。また、みんなできながら協働、協力しながらと思います。

ほか、いかがでございましょうか。

【山中委員】 山中です。

よろしく申し上げます。この前も言ったんですけれど、清掃活動のことなのですが、皆さんが小学校に行かれるときは小学校はとってもきれいになっていると思うんです。先生方も皆様のところも気を使われていると思うので、学校はとってもきれいだと思うんですが、私が週に1回ちょっと用事があって学校に行っていますと、ほんとうに汚いので、そういう清掃活動のことを当たり前なことだからというんじゃなく、ほんとうに大事にそういうところに入れてほしいと思います。

あとそれから、少人数学級のことなんですけれど、それは無理だという話を伺っていましたので、ちょっと言ったら悪いかなという気持ちはあるんですが、私の友だちで榎島中学校の2年生のお母さんがいらっやって、今、榎島中学校の2年生は40人学級でとても困っています。それで、お母さん方は今、署名を集めていて、少人数学級ができるようにということで一

生懸命署名を集めてくださっているところなんです。誰かがパブリックコメントに少人数学級の意見を言っているかなと思って、私もちょっとパブリックコメントにそういう意見を載せたらどうということと言わなかったんです。今回もちょっとそういう意見が載っていなかったの、かわりにちょっと言わせていただきます。

ほんとうに子どもたちは40人学級で、今の子どもは先生の言うことをはいと言って聞いたりとかなかなかできない感じです。その点、ほんとうに少人数学級ができたらいいなと思っています。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

既にご意見を出していただいたんですが、中学校の定員を40人定員から少なくするのは非常に難しい問題があるというところで、国の問題というようなところに問題をすりかえてしまったような議論をした私も責任があると思いますが、やはり課題ということでどうでしょうか。定員だけではなく、定員削減が難しければ、またそれにかわる何というか、授業に問題があるということなんですよね。今、普通の授業をしていくのに困難が生じているということなんですよね。

【山中委員】 普通の授業ですね。済みません。

【西岡部会長】 そういうことに対応した何か対策が必要ということですか。

【山中委員】 それとあと、部屋が狭くてきちきちなんです。だから、そういうことが一番問題があると思うんです。40人学級でもきちきちじゃなかったら40人でもいけると思うんですが、夏も暑くて、クーラーもなくて、きちきちの40人で、そこにかばんとかもその辺に置いてあるらしくて、そういう環境が悪い中で子どもたちがちゃんと正しく先生の言うことを聞いて行動するには、子どもたち自身も悪いけど、環境も悪いので、そういうことが今できていない状況なので、環境整備、人口密度というんですか。

【西岡部会長】 教室の密度ですね。

【山中委員】 それがすごく狭くてということなんです。

【西岡部会長】 はい、わかります。ありがとうございます。

前回、机、いす、それからトイレの問題を議論していただきましたが、そのほか教室の大きさと収容人数等、環境の問題が非常に大きな問題があるということで、それに対する取り組みを、これは早急に考えないといけないと思うんですけどね。3年後ではだめだと思うんですが、済みません、ちょっと時間がないんですが、早く何かコメントありましたら。

【栢木教育部長】 少人数教育の関係でございますけれども、先ほど部会長さんのほうからおっしゃったように、これはやはりユニバーサルスタンダードというんですか、全国的にやはり同じ教育、どこにいても同じ教育が受けられるというのがまず基本的な考え方ということで、法律で一定、定められている部分がございます。今、全国的に少人数教育を進めていくということで、国のほうでも少人数学級を進めるための定数改善計画が発表されまして、具体的にこれから計画的に平成30年までの間ですけれども、小学校の35人学級、また中学校のほうも35人学級というような新たな方針なんかも打ち出されております。それを受けまして、

京都府のほうの学級編成基準がどのように変更になっていくのか、そのあたりを十分に我々としても見定めながら、施設が当然必要になれば、そういうものの整備も含めて速やかにスムーズに導入できるような形では進めさせていただきたいというふうに思っております。前からお話しさせていただいているのは、市独自でなかなかそういう30人学級とかやるということになりますと、やはり教員の採用というようなところから考えていかなければなりませんので、これもやはり今の状況の中ではなかなか難しいというお話をさせていただいてきた経緯がございますけれども、今、国のほうがそういう形に進んできておりますので、そういった場合については速やかに対応していきたいというふうに考えております。

【西岡部会長】 ただ、それは正しいお答えだと思うんですけど、今のお話を聞いていましたら、宇治市の教育委員会の委員としてはやっぱりこのままでいいのかなという疑念が残るんですけども、そういう状況であるということを確認させていただいて、どういう対策ができるかということも考えていただくと。でないと、ここに書いてある一人ひとりを生かすということを実現できないと思うんですね。そういう状況の中で一人ひとりを生かす、生きる力を育む学校教育というものの推進をしていただくということになると思います。

どうでしょう、山中委員。だから、この1、2をどういう状況においても十分目的が達成できるように取り組むということによろしいでしょうか。

【山中委員】 はい、いいです。

【西岡部会長】 済みません、ありがとうございます。

それでは、どのように反映していただけるかということ等、また事務局からご連絡いただけるということ。ちょうど1時間半になりました。きょうも活発なご議論ありがとうございました。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

【事務局（兼久）】 事務局の兼久です。

次回の日程についてなんですけれども、きょう机の上に日程調整表をお配りしております。できればきょう、もしくは後日でありましたら今週中ぐらいまでにご予定が悪いところにバツをつけていただいておりますようにお願いいたします。次の全体会につきましては、11月半ば以降にちょっと日程調整させていただきたいと考えております。事務局からは以上です。

【西岡部会長】 大きな流れとしては次、全体会で。どうぞ。

【岸本政策経営部長】 政策経営部の岸本でございます。

前回と今回と2回にわたり熱心にご議論いただきましてありがとうございます。

少し補足ですけれども、この間、前回と本日と多くの意見を賜りました、またパブリックコメントも少数ではございましたが、こういう形で市民の方々から意見をいただいておりますので、今後それぞれ部会ごとの意見等をパブコメと合わせまして、市としてこれをどのように反映をさせていただけるかどうかというのを、先ほど申しましたように各所管の部局とも調整しながら、部会でいただいたご意見を、この部分はこういうふうに反映させていただきたい、こ

の部分は市としてこう考えると。以前、現況と課題のとりまとめのときに、そういうやり方をさせていただいたと思うんですけども、そのような資料をつくらせていただいて次回の全体会までの間に、部会の委員さんと書面でやりとりをさせていただいたのち、部会長とも最終調整をさせていただいて、今、日程調整のお願いをした全体会議にその素案と申しますか、案としてお返しをできるような段取りで進めたいと思います。最終は、全体会で何度かご議論をいただいた上で、答申案というふうにして総合計画審議会としておまとめをいただけたらというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

【西岡部会長】 ありがとうございました。

本日も、活発なご議論ありがとうございました。それでは、これで終わらせていただきます。

—— 了 ——